

令和元年度 第5回草津市環境審議会 議事録（概要）

■日時：

令和2年2月26日（水）9時30分～10時30分

■場所：

草津市立 草津アマカホール 2階研修室

■出席委員：

会長	小林 圭介（学識経験のある者）
副会長	山田 淳（学識経験のある者）
学識経験のある者	壽崎 かすみ、 樋口 能士、 横田 岳人
産業を代表する者	磯貝 佳則、 奥田 裕介、 鎌田 迅斗、 中川 智
市民を代表する者	木村 葉子、 土佐 洋志、 原田 聖明、 松村 幸子
関係行政機関の職員	山崎 賢

■欠席委員：

学識経験のある者	小笠原 好彦、 山川 正信
産業を代表する者	森 毅、 横江 元康
市民を代表する者	伊藤 かがり
関係行政機関の職員	海東 まどか

■事務局：

環境経済部副部長	岡田 芳治
環境政策課長	馬場 英樹
環境政策課	柴野 明子、 榎本 実、 中村 美友、 福永 安博
くさつエコスタイルプラザ館長	辻 智
くさつエコスタイルプラザ	藤野 剛志

■傍聴者：

0名

■議題等：

1. 「愛する地球のために約束する草津市条例」の見直しについて
2. 保護樹木の指定解除について

1. 開会、市長 挨拶

2. 諮問

3. 議事概要

(1) 「愛する地球のために約束する草津市条例」の見直しについて

資料：「愛する地球のために約束する草津市条例」条文

資料：「愛する地球のために約束する草津市条例」の見直しについて（答申）（案）

【事務局】

<第4回審議会で作成いただいた素案に基づき議会および庁内協議を行った内容を、資料を用いて説明>

【会長】

本日は、ただいま説明のあった答申書につき審議をお願いしたい。何か意見があればお願いしたい。

<意見なし>

意見が無いようであれば、この答申書について、お認めいただいたということにさせていただく。この審議会の後に、この答申書を持って市長に答申をさせていただく。

(2) 保護樹木の指定解除について

資料①：保護樹木の指定解除について

資料②：樹木の位置

参考資料①：草津市の良好な環境保全条例（抜粋）

参考資料②：草津市の良好な環境保全条例施行規則（抜粋）

参考資料③：自然環境保全地区・保護樹木一覧

資料：保護樹木の指定解除について（答申）（案）

【事務局】

本来ならば、保護樹木の現物を現地で確認した後に審議に入る予定だったが、新型コロナウイルス感染症への対策として、バスのような密閉された空間での滞在を避けるべく、今回の審議会では現地確認は行わないこととした。御了承いただきたい。

<資料について説明>

【会長】

保護樹木の解除の他に、隣に生育している松の新規指定の話も出たが、今回はどの程度議論するのか。新規指定となると、最低限現物を見る必要があると考える。

【事務局】

新規指定樹木については、今回はお知らせのみということで、次年度以降に樹木医の診断結果を持って議論させていただきたい。

【会長】

では指定解除について、妥当であるか御議論いただく。

新規指定樹木については、相談を受けたときに少し待った方が良くいと助言した。防除の段階では色々と手立てはあるが、一度松くい虫被害にあうと手の打ちようがないためだ。

【委員】

現在、松くい虫により枯死したことが明らかで、他に感染するリスクがあることから、この提案に異論はない。

【委員】

枯死しているため解除するのはよいが、一点気になる点があり、今年は暖かく、5月末より早い段階でマツノマダラカミキリムシが出てくる可能性がある。出てくると、すぐ近くにあるマツをかじり感染してしまうため、かなり早い段階で伐採・乾燥・燃焼が必要となる。

【委員】

地元の方の残したいという御意向も当然だが、隣の木を後世に引き継ぐためにも、今決断すべきだ。

【委員】

私も事前に現地を確認したが、完全に枯れており指定解除は仕方ないと感じた。

すぐ横にあるクロマツはまだ大丈夫と感じたため、早く枯れている方を処置すべきだ。

【会長】

市からの情報だが、何とか残してほしいという地元の人の意見が強かった。しかし、当審議会の皆様からの意見があったように、私も早期に伐採すべきと思うので、事務局はその手筈をお願いしたい。

それでは答申書について皆様と議論していきたい。

【事務局】

<答申書について説明>

【委員】

「松くい虫被害の影響により」ではなく、「被害により」でよいと考える。

【会長】

「松くい虫被害により枯死していることから、保護樹木の指定解除は妥当し判断します。」かどうか。

【委員】

文章に入れる必要は無いが、今まで地元の人が努力してこられたことに対して、何か敬意を表する場面があっても良いと思う。

【事務局】

答申の結果を地元に戻す場面があるので、その場で話をさせていただく。

【会長】

地元報告の際に、隣の樹木を改めて審議会に諮って、保護樹木に指定する可能性があることも付け加えてほしい。

では、これでよろしいか。

<意見なし>

よろしければ、この答申書の案文通り、市長に答申させていただく。

4. その他

【事務局】

次年度の令和2年度は、草津市環境基本計画および地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定を予定している。次年度も宜しくお願ひしたい。

5. 閉会

【副会長】

貴重な意見を感謝する。

新年度も新しい課題があつて、それに皆さんで取り組むということになっておりますので、また御協力の程、よろしくお願ひ致します。

【事務局】

今回の環境審議会については、今年度の開催予定はございません。本日は誠にありがとうございました。

以上